

## 庁用パソコン機器賃貸借業務に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請の手引き

平成30年9月7日  
千葉縣市町村総合事務組合

千葉縣市町村総合事務組合（以下「本組合」という。）が発注するパソコン機器賃貸借業務に係る制限付き一般競争入札について、参加を希望する者は次の書類を調製し提出（提出された書類は、返却しない。）してください。

なお、本組合は、提出された書類により適正に資格審査を行います。

### 1 入札参加資格審査申請書（本社より年間委任されている者は、委任状の写しを添付）

本組合の指定した様式（本組合から交付）に必要な事項を記入のうえ押印し、次の書類を添付し提出してください。

### 2 経歴書

創業時から現在までの営業経歴を記載したもの（様式任意）。

営業（会社）案内/事業概要等で代用することが可能です。

### 3 財務諸表

申請日前1年の事業年度の決算書の写しを提出してください。

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の提出は必須です。

### 4 納税証明書（3ヶ月以内の原本）

申請日前3ヶ月以内に発行された千葉県税の完納証明書

申請日前3ヶ月以内に発行された法人税及び消費税及び地方消費税の完納証明書

### 5 登記事項証明書（3ヶ月以内の原本）

申請日前3ヶ月以内に発行された最新の状況を確認できる履歴事項全部証明書を法務局で取得してください。

### 6 印鑑証明書（3ヶ月以内の原本）

申請日前3ヶ月以内に発行された最新の状況を確認できるものを法務局で取得してください。

なお、入札に係る書類及び契約等は、印鑑証明書の印鑑により調製することになります。

### 7 千葉県の入札参加資格決定通知書（写し）

直近の千葉県から交付された入札参加資格決定通知書の写しを提出すること。

### 8 本業務の受注要件である書類（写し）

一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク制度によるプライバシーマーク使用許諾、又は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関による ISMS（ISO/IEC27001）の認証を受けていることを証する書類の写しを提出すること。

### 9 入札資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、本組合に対して入札参加資格がないと認めた理由について、任意の様式による書面を、通知を受けた日の翌日から起算して5日（閉庁日を除く。）を経過する日まで（午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く。））に持参した場合

に限り、説明を求めることができます。

なお、説明を求められた場合は、書面を受理した日の翌日から起算して5日（閉庁日を除く。）以内に、説明を求めた者に対して書面により回答します。